

希望

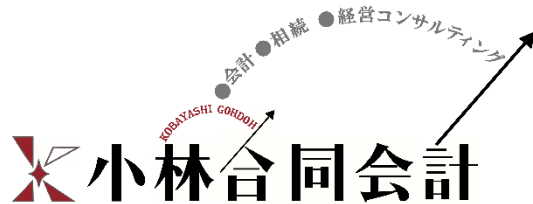


No. 176

社報タイトル「希望」は社内で掲げる令和3年の標語です。

発行責任者 / 小林 政 氏

発 行 日 / 2021年2月1日



代表社員 小林 政 氏 税理士 山 野 基 尚
代表社員 小林 政 仁 税理士 須 賀 保 雄

税理士法人 小林合同会計

〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602
URL: <https://www.kg-tax.jp>

3月の税務

● 3月10日

1. 2月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

● 3月15日

2. 前年分贈与税の申告
申告期間…2月1日から3月15日まで
3. 前年分所得税の確定申告
申告期間…2月16日から3月15日まで
4. 所得税確定損失申告書の提出
5. 前年分所得税の総収入金額報告書の提出
6. 確定申告税額の延納の届出書の提出
延納期限…5月31日
7. 個人の青色申告の承認申請
(1月16日以後新規業務開始の場合は、その業務開始日から2か月以内)
8. 個人の道府県民税・市町村民税・事業税(事業所税)の申告
9. 国外財産調書の提出

● 3月31日

10. 個人事業者の前年分の消費税及び地方消費税の確定申告
11. 1月決算法人の確定申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉
12. 1月、4月、7月、10月決算法人及び個人事業者(前年12月分)の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉
13. 法人・個人事業者(前年12月分及び1月分)の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉
14. 7月決算法人の中間申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
15. 消費税の年税額が400万円超の4月、7月、10月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税及び地方消費税〉
16. 消費税の年税額が4,800万円超の12月、1月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(11月決算法人は2か月分)〈消費税及び地方消費税〉



中間決算報告会

令和3年1月21日(木)、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、「中間決算報告会」を自席等から参加するオンライン形式で行いました。全員参加は初めてでしたが、準備を含めて、思っていたよりもスムーズに行うことが出来ました。



税務マメ知識



確定申告の注意点 (一部)

長谷川 寛

① 助成金

新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い、「持続化給付金」や「雇用調整助成金」など国や地方公共団体から受け取った助成金は、給付が確定した時点で事業所得になり課税の対象になります。消費税は対象外です。

② 特別定額給付金 (国からの10万円の給付金)

非課税です。所得に入れる必要はありません。

③ 副収入の申告漏れ

- ・原稿料、講演料又はネットオークションやフリーマーケットアプリなどを利用した個人取引による所得
具体例…衣類、雑貨、家電などの資産の売却による所得 (生活に使用した資産の売却による所得は非課税)
- ・ビットコインなどの暗号資産の売却等による所得
- ・競馬等のギャンブルから生じた所得

④ 一時所得の申告漏れ

生命保険会社などから、満期金や一時金を受け取られた方は、その収入が一時所得として申告する場合があります。生命保険会社などから送付された書類を必ず確認して下さい。

⑤ 合計所得金額が1,000万円を超えている方は、配偶者控除・配偶者特別控除を受けることができません。

2,500万円を超えている方は、基礎控除も受けることができません。

新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が難しい方は納税の猶予特例がございます。
ご不明な点がございましたら、担当者までお気軽にお尋ねください。

確定申告についてのお願い

今年も確定申告の時期となりました。コロナ禍で対面を控えるなど、いつもとは勝手が違う申告期になります。申告に必要な資料について、お早目のご準備をお願いいたします。
皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。